

1. 相談機関の紹介

家庭児童相談

問い合わせ先：こども相談課 Tel.048-736-1111

HP：<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomosodanka/gyomuannai/1/3/3007.html>

子育ての悩みは誰にでもあります。子育てに少しでも不安やストレスを感じたら、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

毎月第3日曜日には、春日部第1児童センター(エンゼル・ドーム)で休日家庭児童相談を実施しています。

●対象：市内に住所を有する18歳未満の児童及びその保護者など

※こども本人、家族、地域の人など、誰でも相談できます。匿名も可能です。

●相談内容(来所・電話)：

- ・性格、情緒、生活習慣等に関すること
- ・学校生活等に関すること
- ・その他、家庭における児童に関すること

※来所相談の場合は、事前に電話で予約をしてください。

●費用：無料

《市役所3階家庭児童相談室》

所在地：春日部市中央七丁目2番地1

電話番号：048-736-1111(内線3963)

相談時間：月～金曜日(祝休日・年末年始を除く)

10:00～12:00、13:00～16:00

《春日部第1児童センター(エンゼル・ドーム)》

所在地：春日部市牛島371番地1

電話番号：048-755-8190

相談時間：水・木曜日、毎月第3日曜日(祝休日・年末年始を除く)

10:00～12:00、13:00～16:00

《春日部第2児童センター(ゲーカすかべ)》

所在地：春日部市粕壁三丁目8番1号

電話番号：048-754-9140

相談時間：金曜日(祝休日・年末年始を除く)

10:00～12:00、13:00～16:00

《庄和児童センター(スマイルしょうわ)》

所在地：春日部市金崎839番地1

電話番号：048-718-0088

相談時間：月曜日(祝休日・年末年始を除く)

10:00～12:00、13:00～16:00

子育て電話相談

問い合わせ先：各公立保育所（⇒P33）

子育てに関する相談を、保育所の保育士がお受けします。匿名でも結構ですのでお気軽にご相談ください。

●対象者：子育てに関する相談、心配ごと、悩みをお持ちの方、
育児について話し相手のいない方

●相談窓口：公立各保育所

●相談時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
10：00～16：00

SNS相談

問い合わせ先：春日部第2児童センター TEL048-754-2815

こどもやその保護者がLINEで気軽に相談することができる市の窓口です。

学校や友達、家族のことなど、悩みや不安に思っていることを誰でも無料で相談できます。相談には、SNS相談専任の相談員が対応します。

●相談方法：LINEアプリをダウンロードのうえ、

https://page.line.me/396cnztk?oat_content=url&openQrModal=true または二次元コードからLINE公式アカウント「春日部市 SNS つながる相談ネットワーク」を友だち追加し、トーク画面から相談を開始してください。

●相談時間：10：00～18：00（年末年始を除く）



ことばの相談（言語聴覚士）

問い合わせ先：保育課 TEL048-736-1139

市内在住の未就学児とその保護者を対象に、言語聴覚士が発達の悩み相談をお受けします。「ことばがはっきりしない、スムーズに出てこない」など、こどものちょっと気になることや悩みを気軽にご相談ください。

●対象者：市内に住所を有する未就学児及びその保護者

●費用：無料

●相談場所：①春日部市立第7保育所 ②春日部市立庄和子育て支援センター
※住所、連絡先等は①：P33、②：P60参照

●相談日：①年4回（6月、10月、12月、3月）
②年4回（5月、8月、12月、2月）

※相談日の詳細は

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/hoikuka/gyomuannai/9/2/29145.html>

または右の二次元コードを読み込み確認してください。

●相談時間：各日10：00～16：00（1家庭1時間）

●申し込み・問い合わせ：相談日の1か月前より予約を受け付けます。

電話にて直接①もしくは②に連絡し、予約してください。
（各施設1日5枠、先着順）



子育て世帯訪問支援事業

問い合わせ先：こども相談課 Tel.048-796-8902

HP：https://www.city.kasukabe.lg.jp/kosodate_kyoiku_bunka/kasukabecosodateoensite/kosodatenonayami_sodan_jidogyakutainoboshi/28512.html

家事や育児に対する不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴したり、家事・育児等を支援し、家庭や養育環境をサポートします。

●対象者：0歳～18歳未満のこどもを養育している方

●支援内容：家事支援、育児支援

※利用申請の際、市職員との面談を実施しますので、こども相談課までご連絡ください。

利用者支援事業（基本型）

問い合わせ先：保育課 Tel.048-736-1139

HP：<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/hoikuka/gyomuannai/2971.html>

利用者支援事業（基本型）は、子育て生活での様々な不安や困りごとを気軽に相談できる場所です。

それぞれの家庭のニーズに合ったサービスが利用できるよう、必要な子育て情報や子育て支援サービスを紹介しながら、子育て生活を支援します。

《地域子育て支援拠点施設「ぽっけのおうち」》（⇒P60）

【実施しているサポート内容】

- ①子育て何でも相談（子育て生活で感じている不安や疑問など、何でもご相談ください。）
- ②コーディネート（子育て生活に必要なサービスを組み立てプランニングします。）
- ③出張子育てサポート（訪問による相談・コソ探し・見学同行等のサポートを行っています。）
- ④利用手続きサポート（利用準備や窓口同行・代理申請のサポートを行っています。）

【対象者】

春日部市在住の

- ・妊娠中の方
- ・主に0歳～未就学のこども（乳幼児）がいるご家庭

※小学生以上のこどもについては応相談

※出張子育てサポートは対象範囲が異なります。

詳細は、<https://kosodatepeer.jimdofree.com/> または右の二次元コードを読み取り、ホームページをご参照ください。

【相談方法】

- ・来所：地域子育て支援拠点施設「ぽっけのおうち」
- ・訪問：ご自宅など、ご都合の良い場所で相談できます。
- ・電話：048-884-9137
- ・LINE相談：右の二次元コードを読み取るか、LINE ID検索「@593bsbla」

【対応日】

月曜日～金曜日（祝日・年末年始、夏季休業は除く）



【対応時間】

来所相談：１０：００～１５：００

訪問相談：９：３０～１５：３０

電話・LINE相談：９：００～１６：００

《大京学園 こども相談支援センター》（⇒P60）

【実施しているサポート内容】

- ①育児、子育て相談（０歳からの育児、子育てでの心配ごとや発育・発達上の気になることなどお気軽にご相談ください。）
- ②発達相談（落ち着きがないなどのお子様の気になる様子、心配ごと、困りごとなどご相談ください。）
- ③医療的ケア児の支援（医療的ケア児支援法に基づき医療的ケア児を支援します。）
- ④マタニティ相談（妊娠期から出産後〈周産期〉の不安や心配ごと、育児、子育てのことなど助産師や看護師による相談を開設しています。）
- ⑤サポートプランの作成と提供（ご家族、お子様の心身状態に応じ、それぞれの課題等に対する支援サービス等サポートプランを作成、提供します。）
- ⑥育児、子育てに関する情報提供（子育て家庭の妊娠・出産・育児・子育てに関する必要な情報を提供します。）
- ⑦コーディネーション（利用者への支援とサービスが適切につながっていくよう、関係する機関と調整を図ります。）

【対象者】

地域にお住いの

- ・妊娠中の方
- ・０歳から未就学のこども（乳幼児）がいるご家庭
- ・小学生から１８歳未満のお子さんこども（児童生徒）がいるご家庭

【相談方法】

- ・来所：こども相談支援センター相談室
- ・訪問：ご自宅など、ご都合の良い場所で相談できます。
- ・電話： 090-2273-9917
080-3314-7089
- ・メール：kodomosoudan@daikyo.ed.jp
- ・お問い合わせフォーム：学校法人大京学園ホームページ
（ <https://daikyo.ed.jp/kodomosoudan/> ） お問い合わせフォーム
からお送りください。※メール・お問い合わせフォームは、24時間受け付けます。



【相談日・相談時間】

〈来所・訪問・電話〉

- ・月曜日～金曜日：９：００～１６：００
- ・土曜日：９：００～１５：００

〈メール〉

メール・お問い合わせフォームは、24時間受け付けます。

【担当】

利用者支援専門員３名

教育相談センター

問い合わせ先：指導課 Tel048-763-2220

HP：<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shidoka/gyomuannai/1/1/2/5408.html>

小・中学生の養育や教育全般についての相談を受け付けています。困ったときには、いつでもどのようなことでも気軽に相談してください。

また、不登校のこどもたちを支援する適応指導教室『そよかぜ』・『すくすく』と登校支援指導教室『ステップ教室』を設けています。体験的な活動を取り入れながら、個別指導や小集団活動を通して人間関係づくりを進めていきます。「学校に行きたい」と思いつつも悩みや不安があつて学校に行けないこどもたちの支援をしています。

●所在地：春日部市粕壁東3丁目2番15号

●電話番号：教育相談センター …0120-88-4266

…048-763-2220

こども電話相談 …0120-24-8466

●開館時間：火～金曜日 9：00～19：00

土・日曜日 9：00～17：00

●休館日：月曜日、祝日、月曜が祝日の場合はその翌日、年末年始

●駐車場：有り

いじめ相談窓口等

問い合わせ先：各相談窓口等

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

いじめを受けていたり、いじめに気がついたりしたら1人で悩まず相談・通報してください。

《よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）》

●相談受付時間：毎日24時間

●電話番号：①18歳以下のこども用（無料）なやみゼロゼロ Tel# 7300 または ハロー さいのくに Tel0120-86-3192

②保護者用 こころ おはなし Tel048-556-0874

③Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメールの受信確認及び返信は、平日の9時から17時に行っています。

《いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）》

小・中・高校生の「いじめ」に関する情報提供を受け付けます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

にある「いじめ相談窓口への入口」または右の二次元コードを読み込み、お申し込みください。



※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。

越谷児童相談所（埼玉県）

問い合わせ先：越谷児童相談所 TEL048-975-4152

HP：<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0612/index.html>

児童相談所は、県の相談機関としてこども（0歳から18歳未満）についてのさまざまな相談に応じ、それぞれの問題解決に必要な指導援助を行うところです。

相談と指導には、児童福祉司（ケースワーカー）、児童心理司があたります。

●相談の内容：

①養育に欠けるこどもの相談

虐待、保護者の家出や病気など、いろいろな事情で家庭でこどもを育てられず、施設や里親に預けたい方の相談。

②性格行動・しつけについての相談

不登校、落ちつきがない、わがまま、反抗などの性格行動についての相談や、しつけ・進路・教育・遊びについての相談。

③障がいのあるこどもの相談

知的な遅れがあったり、心身の発達が遅いと思われるこどもの相談。

④非行のあるこどもの相談

盗み、乱暴、家出、夜遊びなど、非行のある（心配される）こどもの相談。

⑤その他

里親になりたい方の相談や、その他、こどものことは何でも相談に応じています。

●相談時間：月曜日～金曜日 8：30～18：15

相談は事前に電話でお申し込みください。なお、上記以外の時間帯での緊急性のある虐待通報は、次の電話窓口で受け付けます。

児童相談所虐待対応ダイヤル 189番

●費用：相談や検査等一切無料

民生委員・児童委員

問い合わせ先：福祉総務課 TEL048-796-8450

HP：<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/fukushi/gyomuannai/5564.html>

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、地域住民の「身近な相談相手」であるとともに、「支援へのつなぎ役」として、福祉行政機関や社会福祉施設との連絡等を行っています。各地区の約200～300世帯に対して1人の民生委員・児童委員がいます。

主任児童委員

問い合わせ先：福祉総務課 TEL048-796-8450

HP：<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/fukushi/gyomuannai/5564.html>

主任児童委員は、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣の指名を受け、児童福祉の専門委員として、民生委員・児童委員や関係機関と連携しながら、児童福祉に関する相談を受けたり、必要な支援を行っています。市内13の各地区に2人ずつの主任児童委員がいます。

児童虐待から子どもを守ろう

問い合わせ先：こども相談課 Tel.048-796-8902

児童虐待の相談件数が年々増加しています。虐待が起こる背景には、子育ての悩み、周囲からの孤立、家庭の不和、経済的問題などのさまざまな要因があると考えられます。

◆児童虐待とは

親や養育者がこどもに危害を加えたり、不適切な育て方をするを児童虐待といいます。

児童虐待は、次の4つに分けられますが、いくつかのタイプの虐待が同時に起こる場合も多くあります。

☆児童虐待の4つのタイプ

～「しつけのつもり」でも暴力は虐待です。～

《心理的虐待》

- 無視・拒否的な態度を取る
- 罵声を浴びせる・怒鳴る
- 言葉で脅す
- こどもの目の前での夫婦喧嘩やDV
- きょうだい間で極端に差別するなど

《身体的虐待》

- 殴る・蹴る・叩く・投げ落とすなどの暴力
- 激しく揺さぶる
- やけどを負わせる
- 溺れさせる
- 戸外に閉め出す など

《ネグレクト(保護の怠慢・養育の放棄)》

- 家に閉じ込める
(学校に登校させない)
- 病気やけがをしても
病院に連れて行かない
- こどもを家に残したまま外出する
- 自動車の中にこどもを放置する
- ひどく不潔にする など

《性的虐待》

- こどもへの性的行為の強要
- 性器や性的行為を見せる
- 性器を触る・触らせる
- ポルノグラフィの被写体にする
など

◆「しつけ」と「虐待」の違い

しつけとは、こどもの成長をサポートすることです。その子らしさを尊重しながら、良いところを伸ばしていきます。「何をどのようにすればよいのか」を、こどもにも理解できる言葉や見本で伝えることが大切です。

一方、こどもの心や身体を傷つける言動はすべて虐待です。

保護者が「これはしつけだ」「こどものためだ」と思っている言動でも、こどもが苦痛を感じる場合は虐待であり、あってはなりません。

気になることがあれば、迷わずご連絡ください

「虐待かな？はっきりしないけど気になる」など、迷う時も連絡してください。
 どんなにささいなことでも構いませので、こどもたちのために、まずはご一報ください。
 勇気ある連絡がこどもの生命や権利を守ることになります。
 ※連絡した人が特定されないように、秘密は守られます。

通告機関		電話番号	受付日時
春日部市	こども相談課	048-796-8902	毎週月～金曜日8:30～17:15 (祝休日、年末年始を除く)
	庄和総合支所 福祉・健康保険担当	048-746-1111 (内線 7044～47)	
越谷児童相談所		048-975-4152	毎週月～金曜日8:30～18:15 (祝休日、年末年始を除く)
児童相談所虐待対応ダイヤル		189 (いちはやく)	24時間利用可(音声案内) ※一部のIP電話からはつながりません
埼玉県虐待通報ダイヤル		#7171 (#ないない)	24時間利用可(※つながらない場合は 048-762-7533)
春日部警察署		048-734-0110	毎日24時間

☆児童虐待の相談先（上記以外の児童虐待に関する相談先です。）

相談機関	連絡先	受付日時
市役所 3 階家庭児童相談室	048-736-1111 (内線 3963)	毎週月～金曜日10:00～12:00、 13:00～16:00(祝休日、年末年始を除く)
児童相談所相談専用ダイヤル	0120-189-783 (いちはやく・おなやみを)	24時間利用可(音声案内)
埼玉県 子どもスマイルネット	048-822-7007	毎日10:30～18:00 (祝休日、年末年始を除く)

女性のための相談／男性のための相談

施設名	相談名称	内 容	相談時間	電話番号	ホームページ
春日部市 配偶者暴力相談支援センター	DVに関する相談	配偶者やパートナーから受けている様々なDV(暴力)の相談について女性相談支援員が対応します。 (面接相談は要予約・電話相談可)	月～金曜日 (祝休日・年末年始を除く) 8:30～17:15	DV相談 専用ダイヤル 048-739-6831	https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/jinken/gyomuannai/25347.html 
春日部市 男女共同参画推進センター (ハーモニー春日部) (所在地: 緑町三丁目3番17号)	女性総合相談	生き方、家族、夫婦、DV、人間関係などの悩みに女性相談員が対応します。 (予約可・電話相談可)	毎週月・火・水・金曜日 (年末年始を除く) 10:00～15:00	048-731-3333	https://harmony.kasukabe-center.jp/consulting/ 
	女性のからだ相談	こころとからだの健康などの悩みに女性保健師が対応します。(予約可・電話相談可)	毎週木曜日 (年末年始を除く) 13:00～16:00		
	女性のカウンセリング相談	こころの悩みに女性カウンセラーが対応します。 (予約可・面接)	毎月第1・2・3土曜日 (年末年始を除く) 12:00～16:00		
	女性のための法律相談	法律的な問題について女性弁護士が対応します。 (予約可・面接) ※市内在住者・年度に一人1回・30分	毎月第4土曜日 (年末年始を除く) 13:00～16:00		
	男性のための相談	こころの健康、キャリアカウンセリング、生き方支援などに男性産業カウンセラーが対応します。(予約可・電話相談可)	毎月第1日曜日 (年末年始を除く) 13:00～16:00		

その他の相談

施設名	相談名称	内 容	相談時間	電話番号	相談実施所在地
市民相談室 (市役所 第二庁舎 2階)	市民相談 【市民相談員】	日常生活における 困り事などの相談 (電話相談可)	月～金曜日 (祝休日を除く) 9:00～12:00 13:00～16:30	048- 739-6832	中央七丁目 2番地1
	法律相談 (予約制) 【弁護士】	離婚、相続、金銭貸 借、不動産などの 相談	毎週木曜日 (祝休日を除く) 13:20～16:25		
相談室 (庄和総合 支所2階)	法律相談 (予約制) 【弁護士】	離婚、相続、金銭貸 借、不動産などの 相談	毎月第2水曜日 ・最終水曜日 (祝休日の時は変更) 13:20～16:25	048- 746-9701	金崎839番 地1

※法律相談については、会場にかかわらず、1年度に1人1回までとなります。

(法律相談の相談時間は、1人あたり30分です。)

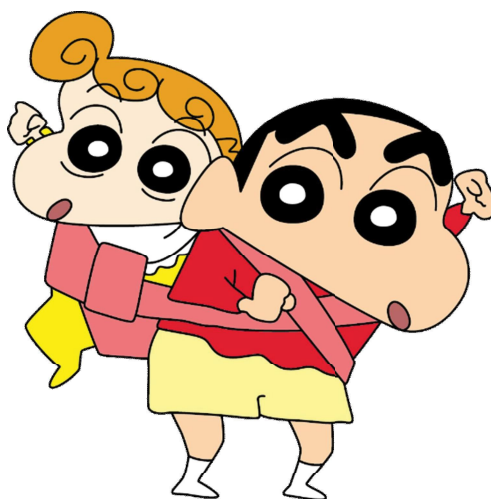
※離婚を考えている方へ ～離婚をするときに考えておくべきこと～

基本的な情報をまとめたものです。こどもの将来を考える際に

参考にしてください。(https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00011.html)



法務省のHP



「クレヨンしんちゃん」 ©臼井儀人／双葉社・シンエイ・テレビ朝日・ADK